

「きょう ほっと あした」 ～くらしとこころの総合相談会～

(実施期間) 平成 24 年 6 月～ (基金事業メニュー) 対面型相談支援事業
 (実施経費) 平成 25 年度 6,279 千円 (実施主体) 京都府京都市
 (6,279 千円)

【事業の背景・必要性・目的】

自殺の危機に直面している人たちは、精神疾患等の問題だけではなく、経済的問題、雇用問題、家庭問題、学校問題等、様々な問題を同時にかかえ、それらを解決する相談窓口に行き着くことも困難な状況にある。

この状況を解消するため、京都市自殺総合対策連絡協議会のワーキンググループ会議において、複数の問題を総合的に相談できる場が必要との議論がなされ、「きょう ほっと あした ～くらしとこころの総合相談会～」を平成 24 年 6 月から実施している。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

年齢区分	推計人口	構成比 (%)
0～14 歳	171,561	11.7
15～64 歳	930,519	63.3
65 歳以上	368,662	25.1
合 計	1,470,742	—

	自殺者数	自殺死亡率
平成 9 年	243	17.4
平成 10 年	346	23.7
平成 24 年	258	17.5

京都市統計ポータル (平成 25 年 10 月 1 日現在)

(人口動態統計)

【事業目標 事業内容】

ワンフロアの会場で相談者の暮らしやこころの悩み等を傾聴し、ともに考え、必要に応じて各専門相談機関につなげることで、相談者の問題の改善を目指す。寺社の町という京都らしい力を生かすため、僧侶の相談員枠を設定している。また、複数の相談員に相談することが可能であり、7 人の専門家に様々な悩みを具体的に相談できる利点がある。

○相談分野・相談員 * 時間を変えて複数の相談員に相談することができる

- (1) 暮らしの相談 (弁護士) (2) こころの相談 (僧侶) (3) こころの相談 (心理士)
- (4) 職場の相談 (京都産業保健推進センター職員等)
- (5) 育児・健康問題の相談 (保健師)
- (6) 教育の相談 (京都市教育相談総合センター職員等)
- (7) 自死遺族相談 (自死遺族サポートチーム)

○相談時間 45 分

○相談無料

○会場

- (1) 定例相談 (毎月第 4 火曜日) 午後 2 時から 7 時まで
- (2) 土曜相談 (9 月, 12 月, 3 月) 午後 1 時から 5 時まで



ハートピア京都
京都市内の文化会館
(各月の場所は変えている)。

6 社会的な取組で自殺を防ぐ⑤

○事前予約制（先着順） 当日の申込みも可能（フェイスブックに空状況と当日受付先を掲載）だが、予約の方が優先となる。

【事業実施に当たっての運営体制】

京都市が主催（事務局はこころの健康増進センター）。京都市自殺総合対策連絡協議会が後援。協力機関の京都弁護士会、京都産業保健推進センター、こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）から相談員の派遣協力をいただいている。運営については民間企業へ委託している。

【事業の工夫点】平成24年度に事業実施した結果、平成25年度は、以下の改善を行った。

- ① 開催時間を延長。（特に定例相談では勤労者も相談しやすい時間とする）
定例相談：午後1時から4時まで（3時間）→ 午後2時から7時まで（5時間）2時間延長
土曜相談：午後1時から4時まで（3時間）→ 午後1時から5時まで（4時間）1時間延長
- ② 相談時間が短いとの御意見から一人当たりの相談時間を拡大。
30分 → 45分
- ③ 受付にコンシェルジュ的役割のPSWを配置し、受付・相談がスムーズに進むようにする。
- ④ 緊急の相談については、事務局員（心理士・保健師）にて対応する。
- ⑤ 相談場所や待合にお茶、お菓子等を置き、相談しやすい雰囲気をつくる。
- ⑥ フェイスブックを活用し、広報の充実を図る。
- ⑦ 相談会終了後、相談員・事務局員などにてカンファレンスを実施し、今後の運営に役立てる。
- ⑧ 相談員研修を年2回行い、スキルアップを図るとともに相談員間の連携を図る。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

○実施状況

	回数（回）	実相談者（人）	延相談者（人）	1回平均相談者（人）
24年度	13 （定例10,土曜3）	107 （男35,女72）	195	15.0
25年度	15 （定例12,土曜3）	226 （男74,女152）	350	23.3

○今後の課題

- ①就職や職場のパワハラに対する悩みをかかえている若年者が相談する場が少ないため、この相談会の活用を進めていく必要がある。
- ②弁護士、僧侶、心理士、保健師の相談が毎回ほぼ満枠になるため、相談枠の増加が望ましい。
- ③繰り返し利用される相談者への対応の検討が必要。（次の相談機関へいかにつなげるか）
- ④相談会以外に行ける場として居場所や語らいの場の検討が必要。
- ⑤生活面での困難について、「今すぐ」の対応は難しい。
- ⑥相談会を継続するために、予算を含め今後の運営方法の検討が必要。

（問合せ先）京都市 保健福祉局 こころの健康増進センター

TEL: 075-314-0355

URL: <http://www.city.kyoto.jp/hokenfukushi/kokenzou/>